

# 群会議の話題

第449号

2022年11月8日発行  
大田区西蒲田6-17-4  
東京土建大田支部  
TEL 3731-5527  
FAX 3735-1537  
HP: <http://doken-ota.jp>  
E-Mail: [info@doken-ota.jp](mailto:info@doken-ota.jp)  
©11月1日組織人員  
現在4,393人

## 今月のテーマ

### 組合活動の柱は「仲間のつながり」

### 顔の見える関係作りを進めよう

9月10月の2カ月間で取り組んできた秋の拡大月間は、目標155人に対し、拡大数161人で支部目標を超過達成し、また4年連続全分会目標達成も成し遂げることができました。2カ月間に渡る秋の拡大月間、目標達成に向けて奮闘・協力されてきた皆さんに心より敬意を表し、感謝申し上げます。

インボイスの登録は必要性を検討し必要な方は期限までに登録手続きを

月間中は各分会が訪問行動や電話掛け、ポスティング行動等に取り組み、行動することで対象者情報が掘り起こされました。また加入者の多くは仲間の紹介による加入で、組合活動の柱である「仲間のつながり」が大きな力となりました。

23年10月から消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されようとしています。インボイス制度が導入されると、仕入税額控除が受けられる適格請求書の発行は、税務署に適格請求書発行事業者の登録を行い、登録番号を交付された事業者に限られます。また登録は、消費税の課税事業者でなければなりません。

仲間と日常的、継続的につながりをもつことは、組織定着（脱退防止）と拡大（仲間の紹介）への第1歩になります。秋の月間で加入した新加入者にも積極的に声を掛け、顔の見える関係作りを進めましょう。

今後インボイス制度反対運動は継続しますが現実問題として、仕事に支障をきたす事態を避けなければならないため、制度内容を再確認し、登録が必要な方は期限（23年3月31日）までに登録しましょう。

また新加入者は組合制度を詳しく知らない場合もあるので、土建国保以外にも支部の互助制度や各種講習会、支部や分会で開催するイベント等も伝え、仲間と

制度内容を再確認し、登録が必要な方は期限（23年3月31日）までに登録しましょう。



解説動画配信中

## どけんカレンダー (2022年11月13日~12月24日)

日	月	火	水	木	金	土
13	14	15	16	17	18	19
11月			群会議		分会集約会議	
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
		分会執行委員会		書記研修のため支部事務所閉鎖		群会議
18	19	20	21	22	23	24
		分会集約会議				

### ◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)  
日時11月24日(木) 午後2時  
12月 7日(水) 午前10時  
受付 支部会館2階

★税務相談会(予約制)  
日時11月24日(木) 午前10時  
受付 支部会館2階

★建築相談会(随時受付)  
相談を希望される方は  
支部にお問合せ下さい。

※分会、群の会議日程は、  
地区により前後しますので  
必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

# 建設業の働き方改革について

## セミナー開催・事業主罰則あり

19年4月より施行されている働き方改革関連法は、これまで建設業では5年間の施行猶予がありましたが、いよいよ24年4月から、全面適用となります。

全面適用後、時間外労働・休日労働を行なうには36協定（労使間の取り決め）が必要となります。また時間外労働（残業）の上限が月45時間、年360時間までに制

限され、週休二日制がすすんでいない建設業で施行された際は大きな激震が起きるでしょう。

違反者（事業主）には30万円以下の罰金、罰則も適用されます。来たる働き方改革への対応について今から準備を進めましょう。支部では下記の通り、特定社会保険労務士を招いたセミナーを開催します。組合員であれば参加費

### あなたの会社は対応できていますか？ 《アスベスト関係法改正学習会》

今年4月から、80㎡以上の解体工事、または100万円以上の改修工事、アスベストの事前調査報告を東京都や労基署へ届け出なければならなくなりました。この調査は今後有資格者に限定されるなど、さらに厳しくなる予定です。

セミナーでは、専門家を招いて石綿事前調査報告の概要・必要資格、こんごの流れなど、解説をおこないます。工事現場にたずさわる多くの仲間に関係した制度になります。ふるってお申し込みください。

\* \* \*

日時：11月25日（金）・午後7時～8時  
会場：支部会館4階 定員：30人  
締切：11月21日（月）または定員到達次第  
協力：コンサルタント会社・(株)ユニバース  
問い合わせ・申込は支部へ・3731-5527

は無料です。ふるって参加しましょう！

### 【働き方改革への対応と36協定】

〔日時〕12月13日（火）  
午後2時～午後3時30分

〔会場〕支部会館4階

〔定員〕30人

〔申込〕申請書を記入して支部へ直接FAX・郵送して下さい

て下さい

〔締切〕12月7日（水）

〔講師〕特定社会保険労務士

境野英雄

### ◆インフルエンザ予防接種

#### 助成金申請について◆

今冬においては新型コロナウイルス

とインフルエンザの同時流行

の可能性が懸念されています。重

症化予防のためにもインフルエン

ザのワクチン接種を進めましょう。

75歳以下で東京土建国保組合に

加入している方は国保組合から

75歳以上の方は組合から助成され

ます。申請に必要な書類については左記をご確認ください。

### ①助成金申請書

②インフルエンザ予防接種を受けた方がわかる氏名（個人名）記載の領収書

### ◆財務省ハガキ要請行動◆

先月に引き続き、今月もはがき要請行動月間です。土建国保は、補助金と保険料の収入で運営されています。安定した国保運営のためにも現行水準の補助金が毎年必要で、保険料の大幅引き上げにつながらないためにも私たちの運動が大切です。要請はがきは予算要求の後ろ盾（福祉保健局から財務局へ）としてしっかり役立っています。組合員のナマの声が届けるよう、今月も群会議での記入・提出にみんなで協力しましょう。

### ◆◆注意点◆◆

#### ▽職種の記事

会社員や事務員という記入ですと、何の業種なのか不明です。建設会社の社員や設計事務所の事務員などのように明確な記入をお願いします。

▽自分の住所・氏名を記入

必ず自分の住所・氏名を記入して下さい。住所・氏名の修正や書き換えは認められないので注意して下さい。

※ハガキ記入前の注意点として、表面の宛名と裏面の要請文が逆さまにならないよう注意して下さい。

### ◆支部集団健診の案内◆

支部会館にて日曜健診を11月27日（日）に開催します。組合員とその家族の健康を守るため、受診率向上を目指して是非この機会に家族そろって受診しましょう。

支部に来所する際は、必ずマスクを着用し、体調のすぐれない方は受診をお控えください。開催要項は左記の通りです。

〔日時〕11月27日（日）

午前8時30分～

11時30分

〔会場〕支部会館

〔定員〕100人

〔申込〕申請書を記入して支部へ直接FAX・郵送し

て下さい

〔締切〕11月18日（金）